

亀山市告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、区域を表示した図面は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和7年7月2日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21967
- 3 路線名 小下3号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
小下町385番13 地先	小下町385番10 地先	71.19	最小	6.00
			最大	13.20

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21968
- 3 路線名 田村28号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
田村町字東條442 番3地先	田村町字東條431 番18地先	89.28	最小	6.00
			最大	20.60

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 4 1 3 4 6
- 3 路線名 町南1号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
関町木崎字町南233 番12地内	関町木崎字町南233 番12地内	22.67	最小	4.50
			最大	9.53

第4

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 4 1 2 4 6
- 3 路線名 停車場東北支線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
関町木崎字町南143 番24地先	関町木崎字町南251 番6地先	114.2 6	最小	4.00
			最大	13.16